

新制度

1

住まいの新築に

「住宅建築促進事業補助金」

自宅の新築工事費用を補助します。

- ▷ 対象者 次の要件をどちらも満たす町民▶ 申請者本人が住宅完成後1年以内に居住する▶ 申請者本人と同一世帯員全員が町税や使用料などを滞納していない
- ▷ 対象住宅 町内に新築し、次の要件をどちらも満たす住宅▶ 台所や便所、浴室、居室がある▶ 床面積の2分の1以上が居宅部分である
- ▷ 対象工事 申請する年度内に契約した施工業者による建築工事
- ▷ 補助金額 30万円



※町内の施工業者に建築工事を依頼した場合は50万円

◆申請先・問い合わせ 町都市計画課建築住宅係(内線252)へどうぞ。

新制度

2

住まいの改築に

「住宅リフォーム支援事業補助金」

快適に暮らせる住まいの整備を支援するため、自宅のリフォーム工事費用を補助します。

- ▷ 対象者 対象住宅に住民登録があり、次の要件をどちらも満たす町民▶ 対象住宅の所有者である▶ 申請者本人と同一世帯員全員が町税や使用料などを滞納していない
- ▷ 対象住宅 建築後5年以上を経過している住宅
- ▷ 対象工事 次の要件を全て満たす

工事▶ 町内の施工業者が行うリフォーム工事である▶ 申請した年度内に着工し、完了する▶ 対象工事の費用が20万円以上である

- ▷ 対象外の工事 門や塀などの外構工事、冷暖房機器など取り外し可能な設備機器の設置工事など
- ▷ 補助金額 工事費用の30%以内の額(上限20万円)

◆申請先・問い合わせ 町都市計画課建築住宅係(内線252)へどうぞ。

新制度

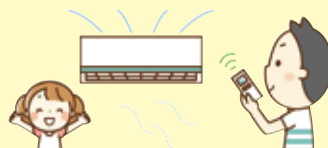
3

熱中症対策に

「エアコン設置支援事業補助金」

既存住宅にエアコンを設置する場合の購入と設置にかかる費用を補助します。

- ▷ 対象者 対象住宅に住民登録があり、次の要件をどちらも満たす町民▶ 対象住宅の所有者である▶ 申請者本人と同一世帯員全員が町税や使用料などを滞納していない
- ▷ 対象経費 町内に本店がある事業者からのエアコンの購入と設置にかかる費用(申請した年度内に購



入し設置すること)

- ▷ 対象台数 1世帯につき1台
- ▷ 補助金額 工事費用の30%以内の額(上限5万円)

◆申請先・問い合わせ 町都市計画課建築住宅係(内線252)へどうぞ。

新たな支援制度の活用を

本年度は、町の新たな各種支援制度がスタートします。新しく導入される「住宅建築促進事業」など(新制度1〜3)は、町民の皆さんの住まいの環境整備を応援し、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を目的とするもので、本年度から6年度までの3年間の事業です。町民の皆さんの主体的なまちづくりへの取り組みを応援する「町民提案型まちづくり事業補助金」は、活動団体には魅力的な補助制度です。支援制度の利用を希望する人は、各課に備え付けの町のホームページ掲載の申請書に必要事項を記入し、提出してください。

広報クイズ No.297

全問正解者の中から抽選で10人に図書カード500円分をプレゼント！3つの中から正しいものを選んで、応募してね。

- ① 移住相談への対応を充実させるため本年度増員したのは「〇コーディネーター」？
 ④ 居住 ⑤ 移住 ⑥ 定住
- ② 熱中症対策にも役立つ新たな補助金は「〇設置支援事業補助金」？
 ④ パソコン ⑤ エアコン ⑥ リモコン
- ③ 4月23日(土)に開催される外山地区から白石地区まで歩くイベントは「〇ウォーキング」？
 ④ なんとか ⑤ かるやか ⑥ さわやか

【応募方法】 はがきに次の内容を記載し「〒028-1392山田町役場広報クイズ係(住所不要)」へご応募ください。当選者の氏名、地区名は来月1日号で発表します。

※応募は1人1通です。

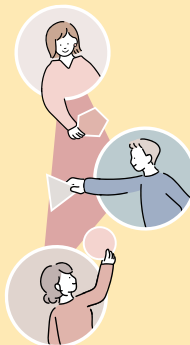
▷ 記載内容 ▶ クイズの答え
 ▶ 氏名 ▶ 年齢 ▶ 住所 ▶ 連絡先
 【締め切り】 4月15日(当日消印有効)

【当選者発表】 前回の正解は、
 ① -A、② -B、③ -Cでした。応募数は12通、抽選の結果次の10人が当選しました。
 ▶ 豊間根…芳賀光男、鳥居公子、阿部幸太 ▶ 大沢…芳賀紀子 ▶ 山田…後藤則夫 ▶ 八幡町…小林仁美 ▶ 境田町…福土豊美 ▶ 織笠…中村のり子 ▶ 宮古市…坂下節子 ▶ 大分県別府市…利行愛里 (敬称略)

今号に掲載を予定していた「シリーズSDGs⑪」は紙面の都合により、次号以降の掲載とします。

新制度 4

あなたの思いをカタチにしてみませんか 「町民提案型まちづくり事業補助金」



町民の皆さんの思いを町づくりへ活かすため、町内の団体、事業者などが考案する新たな町づくりの取り組みに対し補助金を交付します。同補助金を活用して、あなたの地域への思いをカタチにしてみませんか。

▽対象事業 次のいずれかに該当する新規事業で対象経

- ▽新しい「ひと」の流れをつくる事業
- ▽結婚や出産、子育て、教育への希望をかなえる事業
- ▽誰もが安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業
- ▽町の活性化に役立つ事業
- ▽対象事業の例 ▶ 町内の特

費が50万円以上の継続性がある事業
 ▼町の資源を活かした魅力ある地域産業をつくる事業
 ▼新しい「ひと」の流れをつくる事業
 ▼結婚や出産、子育て、教育への希望をかなえる事業
 ▼誰もが安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業
 ▼町の活性化に役立つ事業
 ▼対象事業の例 ▶ 町内の特

製品などを活かした商品の開発 ▼町外から人を呼び込めるイベントの開催 ▼地域文化の保存や継承に取り組む活動
 ▼対象団体 町内で活動する町民活動団体や産業団体、事業者など
 ※詳しい内容はお問い合わせください。
 ▼補助金額 補助対象経費の4分の3以内の額(上限100万円)
 ※補助金の交付は対象事業の初年度のみ
 ▼申請期限 5月31日
 ◆提出先・問い合わせ 町政策企画課まちづくりチーム(内線364)へ。

制度 拡充

最大20万円に増額

「公共下水道等接続促進事業補助金」

公共下水道や漁業集落排水処理施設への早期接続を後押しするため、排水設備工事の費用を補助します。本年度からは、これまでの制度よりも上限額を引き上げ、排水施設の供用開始日から3年を経過している場合も対象となります。

▷ 対象者 申請者本人が所有し居住する既存住宅で排水設備工事を行う人など

※詳しい内容はお問い合わせください。

▷ 対象工事 次の要件を全て満たす工事 ▶ 町が指定する「排

水設備工事指定店」が施工する ▶ 工事費が1万円以上 ▶ 補助金の交付決定後に着工し、申請した年度の2月25日までに完了する

▷ 補助金額 工事費用の30%以内の額で ▶ 供用開始日から3年以内に接続工事が完了する場合…上限20万円 ▶ 供用開始日から3年を経過している場合…上限10万円

▷ 申請期限 10月31日

◆ 提出先・問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係(内線347)へどうぞ。